

アグロマネー・ニュース(12年1月6日)

### 「農地の大規模化、集落ごとに2年で計画 農水省方針」

霞が関の政策立案能力が落ちたということは、このことでしょうか。日本経済新聞朝刊の「農地の大規模化、集落ごとに2年で計画 農水省方針」。記事を読んですぐに、こりゃ、何や、と思いました。頓挫したはずの集落営農のリメイク版のようです。「農地の集積・大規模化を進めるための『マスタープラン』を地域集落ごとに作成。中心となる農家や農業生産法人を集落ごとに決めてもらい、小規模な農地が点在する非効率な農業の体質改善を進める。」。自公政権時代に導入した品目横断的経営安定対策で、所得補償的な補助金の対象農家を、都府県4<sup>ヶ所</sup>、北海道10<sup>ヶ所</sup>と線引きした際、対象外農家の救済措置として、府県の場合20<sup>ヶ所</sup>以上の集落営農組織に参加すれば、その補助金がもらえるとしたことをご存知ですね。これが19年度のことでした。それから5年後。その集落営農組織はどうなりましたか。農水省が組織化にもっとも力を入れて組織率もトップレベルの岩手県では、解散に追い込まれる組織がチラホラ出始め。組織の解散にまでいかなかったとしても、集落営農に参加した農家の間から、「品目横断的経営安定対策の補助金をアテに参加したが、組織の運営費に補助金が喰われてしまい、農家への配分金は少なかった。これでは大規模にやろうとする人に農地を貸せばよかった」と不満の声が充満し、組織から抜け出す農家が増えてきていると言うのです。次いで「集落ごとに」、農地を借りたり耕作を請け負ったりする農家や農業生産法人を決めるとありますが、これって現場を知らないという証ではありませんか。集落営農が盛んな岩手県でも、同じ集落地域内で、集落営農組織と大規模農家が競争しているケースはいくつもあります。それどころか複数の大規模農家が農地を借りたり、あるいは作業を請負うのに競争しているケースもあるのです。「農地の集積・大規模化を進めるための『マスタープラン』を地域集落ごとに作成」とありますが、行政と農協が主体となって地域農業推進協議会のようなものを作り、その場で農地の集積・大規模化に向けての「マスタープラン」なるものを作成するのでしょうか、結果は見ておられます。いまだ集落には、隣の家に蔵が建てば腹が立つが如きの複雑な集落意識が残っておりまして、集落の力のある大規模生産者に農地を貸したり、作業を請け負わせるようなことをしたくないという僻み根性が色濃く残っております。新聞記事にあるような仕組みで「マスタープラン」なるものを作れば、集落営農組織に参

加した農家が味わっている「みんな仲良く貧乏になろう」とか「お手々つないで借金地獄ヘチーチーパッパ」となること必至ですが、ひょっとして今度はそうはならないようなことも考えられます。というのは、集落全体がみんな貧乏になってしまったからです。「みんな仲良く貧乏になろう」というのは、それこそみんながそこそこ兼業先収入があって「少々の貧乏ぐらい、集落のために仕方ないか」という諦めの心境を持つことができる余裕があった時のことですし、「お手々つないで借金地獄ヘチーチーパッパ」も、まだ貧乏を笑いにするぐらいの余裕があった時のことで、いまでは極貧に陥っている農家も決して少なくはなく、もう「お手々つないで」という心境にはなれないのです。もう地獄の底が目に見えてきているからです。こんな政策の構想を新聞記事が取り上げるようになったのは、例の TPP 参加を政府が決めた問題です。これを受けて政府は、昨年 10 月、現在 2ヘクタールにとどまる 1戸あたりの平均水田耕作面積を 20～30ヘクタールまで広げる基本方針を打ち出しました。それに基づいて農水省が、取り組み方針をまとめたのだと日本経済新聞は解説しております。2012 年度から、高齢農家などが意欲のある農家に農地を貸し出すなどして集積に協力した場合に協力金を支払う制度を創設するのも、これに関連しているのです。TPP 参加を煽りまくった日本経済新聞は、「このため政府は今後 5年間で現在 2ヘクタール弱にとどまる農家の平均耕作面積を 20～30ヘクタールまで拡大し、生産コストの低下を目指している。(略)農林水産省の調査によれば、15ヘクタール以上に規模を拡大すると、コメの生産コストは 1～2ヘクタールの規模に比べて 35%減らせるという。」の解説記事も書いております。いまも 20ヘクタール～30ヘクタール規模の農家はおります。実は、この層の経営が一番大変だと聞いております。農水省の調査がいかなるものか、記事には書いておりませんが、仲間の大規模生産者に聞きますと、その規模では機械は 2セット必要になるだけでなく、規模拡大に伴う従業員も雇用しなければならず、かえって投資やら人件費の負担で経営が圧迫されてしまうというのです。もっとも 1ヘクタール～2ヘクタールの零細規模も赤字ですが、こちらは兼業先収入を家計の中心に据えることができ、「先祖伝来の農地」を守るという動機で農業をやってくれるということが期待できるのです。いまや 20ヘクタール～30ヘクタール規模では中途半端でしょうね。もちろん玄米出荷を前提にした数字です。同じ玄米出荷という条件で、農業機械 2セットに息子 1人と従業員 1人で最低でも 50ヘクタールをこなせないと経営は成り立たないと思うのですが。農水省の数字はずいぶん甘すぎます。玄米の農協出荷なら赤字スレスレでしょう。それともっと大切なことを日本経済新聞は書いておりません。集落や

農協の圧力に、補助金漬け農政で、優秀な若者は愛想を尽かして農村を出ていきました。後に残ったのは、カスばかりとは決して言うつもりはありませんが、その集落、農協、補助金漬け農政の犠牲になった若者が圧倒的に多いのです。もっと深刻なのは、自分で考える力を失わされたことでしょう。逆に、集落や農協の圧力に屈せず、補助金という麻薬に手を染めなかった若者だけが、真の農業の担い手になのですが、集落や農協は、その元気な農業者をいたずらに敵対視してきているのである。その集落や農協に、マスタープランを作らせても、出てくる結果はおよそ見当がつきます。いや 19 年度の品目横断的経営安定対策の時よりは、農家が貧乏の底にあえいでいるという状況を勘案すれば、もうメチャクチャなマスタープランしか出てこないということが目に浮かんでくるのですが。それより日本経済新聞破棄時の最後に「農水省は、5年後に現在3割にとどまる 20～30 ヘクタールの耕地面積を持つ経営体が8割を占めることを目指す。」と書いておられますが、これを読んだ時には思わずこちらが正月の酒でまだ悪酔いしているのかなと思いました。ところで読者諸兄のお考えは。

#### ◇◇◇本日のニュース◇◇◇

##### 農地の大規模化、集落ごとに2年で計画 農水省方針

日本経済新聞が、農業の競争力強化に向けた取り組み方針を農水省がまとめたと報道。記事は、「今後2年間で農地の集積・大規模化を進めるための「マスタープラン」を地域集落ごとに作成。中心となる農家や農業生産法人を集落ごとに決めてもらい、小規模な農地が点在する非効率な農業の体質改善を進める」とポイントに。これはTPP参加に踏み切った政府が昨年10月、現在2ヘクタールにとどまる1戸あたりの平均水田耕作面積を20～30ヘクタールまで広げる基本方針を打ち出したことに沿った政策で、取り組み方針はその具体的な手法をまとめたものである。農水省は2012年度から、高齢農家などが意欲のある農家に農地を貸し出すなどして集積に協力した場合に協力金を支払う制度を創設する。農水省は同プランに沿った農地の実質的な集積により、5年後に現在3割にとどまる20～30ヘクタールの耕地面積を持つ経営体が8割を占めることを目指す。次いでこの記事の解説もありますので、それも紹介しておきましょう。「このため政府は今後5年間で現在2ヘクタール弱にとどまる農家の

平均耕作面積を20～30ヘクタールまで拡大し、生産コストの低下を目指している。今回の被災地での実験農場は200～250ヘクタールと米国に匹敵する規模で実施。最大で生産コストの半減を目指している。農林水産省の調査によれば、15ヘクタール以上に規模を拡大すると、コメの生産コストは1～2ヘクタールの規模に比べて35%減らせるという。」。

### **越前米のブランド向上作戦 JA越前たけふ(福井県)**

福井県越前市のJA越前たけふ(組合員約1万人)が2013年1月、コメの販売など主力事業を100%子会社の「コープ武生」に譲渡すると読売新聞。JAの流通ルートから離脱してコスト削減などを図り、地元ブランド米・コシヒカリの競争力強化を促進するのが狙いと解説。記事によれば、JA越前たけふは2010年から、農薬と化学肥料を県基準の半分以下でつくった特別栽培米約1200トンのみ直接販売する方式を導入。コメのうまみ成分を点数化する「食味値」と、米粒の大きさや形を評価する「整粒歩合」を同年から表示し、おいしさを科学的に分析する全国共通の物差しでアピールした。すると、ブランドイメージが高まり、昨年からは生産された全てのコメ約8400トンも直販だけでさばけるようになり、12年産は11年の生産量を上回るほど予約が殺到しているという。

### **今年の福島県産米、全袋の放射線量検査へ**

福島県が、2012年産の県産米について、JAなどの協力を得て放射性物質に関する全袋検査を実施する方針を固めたと読売新聞。JAなどが精度の高い測定機器を導入する場合に、費用を補助する。11年産米の一部で、玄米の段階で国の暫定規制値(1キロ・グラム当たり500ベクレル)を超える放射性セシウムが検出されたことを受けた措置。福島県は、消費者の信頼を確保するため今秋の収穫分は、全袋を検査する必要があると判断。生産、流通関係者には機器導入を促す。

**台風強い園芸目指す 静岡県がハウス強度など検討する研究会**  
昨年9月に浜松市に上陸した台風15号でビニールハウスなどに大きな被害を受けた静岡県が昨年末、ハウスの台風対策などを検討する研究会を設置と静岡新聞。県の農業関連部署やJA静岡経済連の実務担当者、独立行政法人農村工学研究所の研究者ら14人で構成。低コストで実用性の高い補強方法などを検討し、3月までに生産者向けの対策マニュアルを作成へ。記事は、「昨年12月の初会合では、JA静岡共済連や農林事務所の職員が被害状況を報告。ビニールの強度が高い場合は、骨組

みのパイプが曲がりやすく、ビニールが弱いと破れやすいが、骨組みへの影響は少ない」と指摘。

**リスクと向き合う：3・11を経て 大災害債に脚光 高利率…発生なら発行者へ元本**

毎日新聞が、全共連の自然災害リスクを投資の対象として証券を売り出す「CAT(キャット)ボンド」(大災害債)が、金融界で脚光を浴びているとレポート。(詳しくは、記事を読んで下さい。正直、何回読んでも難解な記事でした。何やら逆張り保険みたいな印象を受けましたが)